

令和4年度 学校評価

評価基準 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

I. 教育理念・目標

評価項目	評価
1. 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特徴が明確になっているか)	4.0
2. 学校における職業教育の特色は何か	
3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	
4. 学校の理念・目的・人材育成像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	
5. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	

II. 学校運営

評価項目	評価
1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか	3.8
2. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか	
3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	
4. 人事・給与に関する制度は整備されているか	
5. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	
6. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	
7. 教育活動等に関する情報公開が適正にされているか	
8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	

III. 教育活動

評価項目	評価
1. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	3.8
2. 教育理念、人材育成像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	
3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	
4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	
5. 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	
6. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	
7. 授業評価の実施・評価体制はあるか	
8. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	
9. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	
10. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	
11. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
12. 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	
13. 関係分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	
14. 職員の能力開発のための研修等が行われているか	
15. 教員の研究活動を保障(時間的・財政的・環境的)しているか	
16. 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えているか	

IV. 学修成果

評価項目	評価
1. 就職率の向上が図られているか	3.6
2. 資格取得率の向上が図られているか	
3. 退学率の低減が図られているか	
4. 卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	
5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	

V. 学生支援

評価項目	評価
1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3.5
2. 学生相談に関する体制は整備されているか	
3. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	
4. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	
5. 課外活動に対する支援体制は整備されているか	
6. 学生の生活環境の支援は行われているか	
7. 保護者と適切に連携しているか	
8. 卒業生への支援体制はあるか	
9. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	
10. 高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか	

VI. 教育環境

評価項目	評価
1. 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4.0
2. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
3. 防災に対する体制は整備されているか	

VII. 学生の受け入れ募集

評価項目	評価
1. 学生募集活動は、適正に行われているか	4.0
2. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	
3. 学納金は妥当なものとなっているか	

VIII. 財務

評価項目	評価
1. 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか	4.0
2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
3. 財政について会計監査が適正に行われているか	
4. 財務情報公開の体制整備はできているか	

IX. 法令順守

評価項目	評価
1. 法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4.0
2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
3. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	
4. 自己評価結果を公開しているか	
5. 学生や保護者が自由に意見を言える体制が整備されているか	

X. 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価
1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4.0
2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
3. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	

令和4年度 重点的に取り組んだ目標の評価結果

1) 質の高い教育実践

(1) 令和5年度カリキュラム改正に向け準備

- ・R4年5月から9月にかけてカリキュラム検討会議を教官会議後に行ってきた。新カリキュラムでは、地域・在宅看護の充実が求められる。さらに、准看護学校では求められない「問題解決思考」「臨床判断能力」「看護技術の習得」に重点を置いてカリキュラムを作成し申請を行い承認された。

(2) 教官の教育実践力の向上

- ・学内の授業研究を1名が実施した。他学の授業研究へ3名が参加し、自己の授業構築の考え方への示唆を得ることができた。学内で今後も積極的に授業研究を実施・参加する。また、自己研鑽として外部の研修に参加できた教官が4名いる。
- ・授業案の共有を行い、検討をする。

(3) 看護部と協力し全生園の実習指導体制の強化を図る

- ・看護部と協力して感染対策を徹底することで実習を全生園で行うことができている。
- ・実習のまとめの発表には当該の師長・副師長・実習指導者などに参加していただき、実習の学修成果を確認していただくことができた。また、実習指導者会議の中で学習会を設け、実習の教育目標、教育内容などを統一した視点で指導できるようにした。

2) 質の高い入学生確保と就職100%を達成する

(1) 入学試験を見直し、質の高い学生を確保する。

- ・昨年度、入試では合格基準に達する受験生は減少した。基礎学力の高い受験生確保と新型コロナウイルス感染者の追試験対応のために、R5年度入試からから一般入学試験を2回実施することを決定した。R4年度4月以降、学校説明会の日程変更を行い土曜日と平日を計画した。学校説明会は6月(1回)、7月(2回)、8月(2回)行った。7月は准看護学校の夏休み前であったことも有り参加者が少なかった。次年度の日程については、今期の反省を踏まえて設定する。感染拡大のためオンラインにより実施した。入試については、自己推薦入学試験を学校推薦入学試験へ変更し、各准看護学校へ訪問し説明を行った。結果として6名の出願(1名はコロナ濃厚接触者のため未受験)があり、5名の学生が確保できた。一般入試をA日程では19名の出願があり2名の合格者であった。B日程では12名の出願があったが8名が再受験者、4名が新規の出願であった。合格者は4名であり、令和5年度入試合格者の総数は11名であった。1名辞退があり、10名の入学予定で

ある。全体として基礎学力が不足している印象である。

(2)就職については、2 学年 15 名の卒業予定者のうち 15 名が内定している。

3) 働きやすい職場環境づくり

(1) 働きやすい環境をつくる。

・R3 年度は教官の欠員により、業務が集中し時間外勤務が大幅に増えた。R4.2 月以降終業前の残務確認・超過勤務の事前指示が徹底されたことにより、業務への集中度が増し指示された超過勤務時間を延長することはなくなった。

R4 年度は定数の人員が確保された。業務の内容によっては超過勤務が生じているが計画的に業務に取り組みできている

R5 年度は教員の業務担当を再検討し計画的に業務を行えるように調整を行う。

・年次休暇の取得は R4 年度平均 9.9 日(時間休含) + 夏期休暇 3 日であった。令和 5 年度は年休を全職員が 5 日以上 + 夏期休暇3日を最低ラインとし、時間休を除き 6 日以上の年休取得を目指しライフワークバランスを図る。